

平成30年第4回那須烏山市議会9月定例会（第6日）

平成30年9月19日（水）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時20分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長
代表監査委員

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子
瀧田 晴夫

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

大谷 啓夫
藤野 雅広
藤田 真弓

○議事日程

- 日程 第 1 追加議案第1号 平成30年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）について（市長提出）
- 日程 第 2 認定第1号～認定第9号 那須烏山市決算の認定について
※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 3 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 4 意見書案第1号 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出について（委員長提出）
- 日程 第 5 意見書案第2号 東海第二原発の稼働延長を認めない旨の意見陳述を要望する意見書の提出について（委員長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

ここで、平成29年度那須烏山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書について、瀧田代表監査委員より訂正にかかわる説明があります。

瀧田代表監査委員。

○代表監査委員（瀧田晴夫） 平成30年9月4日の本会議に提案された認定第1号から第9号に係る審査結果の報告において誤りがありましたので、おわびし、訂正させていただきます。

訂正の内容につきましては、お手元に配付いたしました正誤表のとおりです。

平成29年度那須烏山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書の27ページに、一般会計及び特別会計の基金の運用及び管理状況中、奨学基金の一部の運用につきまして、地方債とすべきところを国債と誤認し、記載及び説明を誤ってしまいました。正しくは、国債ではなく地方債ですので、そのように訂正をお願いいたします。

議員各位に多大な御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。まことに申しわけありませんでした。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 本日、議会運営委員会を開き、日程を追加いたしました。内容は、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

◎日程第1 追加議案第1号 平成30年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 追加議案第1号 平成30年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

[市長 川俣純子 登壇]

○市長（川俣純子） 追加議案第1号 平成30年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

本案は、水道事業会計予算の資本的支出を3,277万8,000円増額し、補正後の予算総額を4億1,217万8,000円とするものであります。

内容は、落雷の被害により故障した城東浄水場興野第5水源及び南大和久浄水場のテレメーター更新工事による増額であります。

何とぞ慎重に御審議の上、可決、御決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

12番 洪井議員。

○12番（洪井由放） テレメーターというのは、英語だかフランス語だか何だかよくわかりませんが、日本語にするとどういうふうになりますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） これにつきましては、集中管理で各施設を見ておりまして、その遠方監視装置というのが日本語になると思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 12番 洪井議員。

○12番（洪井由放） 何を監視するんですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 水道施設には、取水場、それから配水場等のもろもろの施設がありますが、そちらの水位、それから送水の量等、もろもろのデータを監視しまして、それに異常があった際には管理集中施設のほうに一報が入り、電話なんですけど、電話が入り、私どもほうに連絡が入り、それにて職員が対応すると、そういう手順になっております。

○議長（沼田邦彦） 12番 洪井議員。

○12番（洪井由放） そうしますと、水位及び流量等の無人検索異常連絡装置と、こういうようなものでよろしいでしょうか。それで、これは電気工事なのか設備工事なのか、土木工事なのか、何工事に当たるんですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） これにつきましては、水道施設ということで一体として考えております。

○12番（洪井由放） 了解しました。

○議長（沼田邦彦） 17番 平塚議員。

○17番（平塚英教） 今回、7月のですか、雷雨災害によりまして、このような被害を受けたと。9月ね。（「8月です」の声あり）8月のですか。8月の雷雨によってこういう被害を

受けたということでございますが、近年、大変、何というんですかね、そういう異常気象が続いておりまして、昨日も大分、雨が降ったというような状況が関東地方でいろいろありましたけども、雷雨のたびにこういうような被害を受けると。これを払うのは大変なんですけども、この3,277万8,000円ということでございますが、これについてはそのような保険とかそういうものには加入されているのかどうか。丸々、水道事業会計のほうから支払わなければならないのか、その辺の考え方について御説明をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの平塚議員の御質問でございますが、保険につきましては総務課で、那須烏山市内の施設、一体的に加入している保険がございます、そちらの対象になるものではあります、実際の建築年が平成元年と平成6年ということで、かなり古い施設でございますので、そちらの耐用年数等、減価償却もされてしまいますので、かなり目減りをしてしまうという状況でございます。

ただいま提出しておりますので、保険会社のほうの調査を待つて金額のほうは確定することになっておりますので、きょうはまだ金額につきましては申し上げられませんが、保険の対応ということでなっております。

また、雷対策につきましては、避雷器、片仮名で言うとアレスターというものなんです、それを設置しまして、雷をできるだけ避けられるような対策はとっております。ただし、これが直撃等になりますと、それをもつてもちょっと免れないという状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 保険対象施設にはなっていると。ただ、設置が平成元年と平成6年ということで、極めて古いために減価償却でどれほどの資産価値があるかわからないと。それに応じて、その資産価値分の保険は出ると。あとは水道事業会計のほうから出すと。こういう考え方ですね。もう一度、確認しておきたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） そのとおりでございます。

○議長（沼田邦彦） ほかにございませんか。

16番高田議員。

○16番（高田悦男） 質疑を行いたいと思えます。

当然、システムは弱電系統でできていると思うんですが、発信する側と、それを監視する受信側、これは南那須庁舎の別棟にあるんでしたよね。そのほうの影響はなかったんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 南大和久浄水場につきましては、そちらが子機ということで、そちらが発信ですね。受けるほうがこちら、南那須庁舎の別棟にあります中央監視室ということで、こちらで信号を受けておまして、こちらにつきましても同じものですので、こちらも故障してしまいましたので、親機と子機どちらも更新ということで、こちらの金額になっております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 南大和久のテレメーターの件については了解しますが、興野地区のテレメーターについては、城東のほうのあれですか、水道庁舎のほうへ監視の信号は行くわけですか。それで、そのほうの故障はどうなっているのかお聞きします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 興野第5水源から、やはり城東浄水場のほうに信号を送っておりまして、こちらにつきましても城東浄水場の機器につきましても故障してしまいましたので、こちらも親機と子機、どちらも更新ということで考えております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 以上2件については大体了解するんですが、避雷器の取り付け方法については、どちら側になっているんでしょうか。100ボルト側か弱電側か。その辺のことがわかれば。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 避雷器につきましては、子機側といいますか、取水場側に取り付けをしております。

○議長（沼田邦彦） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、追加議案第1号に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 追加議案第1号 平成30年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、追加議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第2 認定第1号～第9号 那須烏山市決算の認定について

○議長（沼田邦彦） 日程第2 認定第1号 平成29年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第9号 平成29年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてまで決算認定9議案を議題といたします。

本件は、去る9月10日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しております。各常任委員会の審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

最初に、認定第1号、第2号、第4号及び第5号の所管事項について、総務企画常任委員会委員長小堀議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長小堀議員。

〔総務企画常任委員会委員長 小堀道和 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（小堀道和） それでは、決算の総務企画常任委員会の報告をいたします。

平成30年9月4日の本会議において提案され、同月10日に本委員会に付託された総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の平成29年度那須烏山市の一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、9月11日及び12日の2日間にわたり、第一委員会室において総務企画常任委員会の委員5名全員と、説明員として会計管理者及び関係課・局長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。その結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

まず、総合政策課です。ふるさと応援寄附金については、制度の趣旨を踏まえ、地域の魅力発信や交流人口の拡大等も視野に、魅力ある返礼品の充実を図り、自主財源の確保に努められたい。

それと、広報活動は広報紙のほかホームページやメール、ツイッター、フェイスブックなど

を活用しているが、電子情報通信を活用する際には高齢者に対し操作方法の指導も含め、丁寧な対応をされたい。広報活動では、市民参加による市政運営を促進するためにも、市の課題をきちんと提示し、それに対する意見を出してもらおうような工夫を期待いたします。

続いて、まちづくり課です。デマンド交通について、路線拡大やコールセンターのあり方などを検討し、交通弱者が利用しやすく効率的・効果的な運行に向けて見直しをされたい。

それと、平成30年3月に男女共同参画計画を策定されたが、今後は計画の趣旨に沿って、市民の意識を確認しながら、具体的な事業に積極的に取り組まれることを期待する。計画の推進に当たっては、市長みずから先頭に立って、市民の意識向上に向け活動を進めていただきたい。

総務課です。現行の防災無線を廃止するに当たり、市民に不安を与えることがないように、事前周知を十分に行われたい。これにかわる方法として、市民に広く情報が届けられるよう新たなシステムの構築を図り、今後の防災対策について万全な体制がとれるよう努められたい。

それと、職員のメンタルヘルスについて、カウンセリングを実施するなど早期に対処しているとのことだが、精神的な理由による不調者の退職が続いていることから、業務量の管理、年次有給休暇の取得しやすい環境整備、職員間のコミュニケーション向上などに努められたい。

税務課ですけれども、平成30年度から徴収体制を見直し、県との連携もさらに強化して自主財源確保のために日々努力されているが、平成29年度の市税徴収率が3年連続県内最下位になったことから、徴収率引き下げの要因となっている固定資産税の大口滞納の整理により、一層力を傾注されたい。これら大口滞納を除けば県内上位の徴収率であることから、市税徴収の状況については、市民の不公平感を招かないよう今後も丁寧な情報提供を心がけられたい。

以上をもって、総務企画常任委員会の決算審査の結果報告といたします。

○議長（沼田邦彦） 次に、認定第1号から認定第5号までの所管事項について、文教福祉常任委員会委員長滝口議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長滝口議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（滝口貴史） 決算審査について、報告をさせていただきます。

平成30年9月4日の本会議において提案され、同月10日に本委員会に付託された市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課、生涯学習課及び文化振興課の平成29年度那須烏山市一般会計及び特別会計の歳入歳出の決算について、9月11日及び12日の2日間にわたり、第二委員会室において文教福祉常任委員会の委員6名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審議を行いました。その結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することいたします。

本委員会が所管する各課横断的なもの。幅広い業務に取り組む職員の努力を評価する。一方、市の財政状況や職員数に鑑みると、実施事業が多く選択と集中を図る時期に来ていると考えられる。各事業の検証を行い、マンネリ化した事業等については思い切った決断をされたい。

市民課。熊田診療所においては、改善努力が見られるものの、依然として一般会計からの繰入金に依存している体制であることは否めない。利用者や地域住民の声を真に受けとめ、地域に根差した診療所となるよう、一層精進されたい。

健康福祉課。80代の親とひきこもる50代の子を意味する8050問題が深刻化しており、高齢の親亡き後、子供が生活保護に移行するケースの増加が懸念される。要援護世帯等の実態を把握し、早い段階での介入や就労支援等の対策を講じられたい。

健康診査は、病気の早期発見・早期治療のために重要な事業である。がん検診の自己負担が増額となったが、受診者が減少しないよう普及啓発に努められたい。

こども課。財政状況及び園児数の推移から、七合保育園の統廃合はやむを得ない。公共施設等総合管理計画において、他の保育園や幼稚園の統廃合も検討していることを踏まえ、保護者及び地域住民には丁寧な説明を行い、特に保護者に対しては早期の情報提供を含めた十分な配慮をされたい。

放課後児童健全育成事業について、過去3年度分の子育て総合支援事業費補助金を返納している。担当する業務に対し十分な知識を習得し、適正な事務執行に努められたい。

学校教育課。姉妹都市であるメノモニー市への中学生派遣が、平成29年度で20回目の実施となった。中学生が国際的な視野の拡大を図る貴重な機会であるが、相互交流を期待するものの、メノモニー市から本市への来訪がないことや、メノモニー市側の受け入れに係る負担を考慮し、本事業の見直しを検討されたい。また、平成30年度より中学生の広島平和記念式典派遣事業が総務課から学校教育課に移管されたが、本事業についても実施目的や意義を熟考し、派遣先や人数等の見直しを検討されたい。

生涯学習課。なすから英語塾について、地方創生推進交付金が平成30年度をもって終了することを機に、事業の見直しを検討されたい。

文化振興課。ジオパーク構想については、ゼロベースでの見直しを検討されたい。日本ジオパークネットワークの正会員になることありきではなく、まずは貴重な地域資源を子供たちの教育に活用し、郷土を愛する心の醸成を図れるよう取り組まれたい。

以上をもって、文教福祉常任委員会の決算審査の結果報告といたします。

○議長（沼田邦彦） 次に、認定第1号及び認定第6号から認定第9号までの所管事項について、経済建設常任委員会委員長平塚議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長平塚議員。

〔経済建設常任委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（平塚英教） 17番、経済建設常任委員会委員長平塚でございます。

平成30年9月4日の本会議において提案され、同月10日に委員会に付託された農政課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の平成29年度那須烏山市の一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算について、9月11日及び12日の2日間にわたり、議員控室において経済建設常任委員会の委員6名全員と、説明員として関係課長他関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。その結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

農政課。国の農業行政が大きな変革期を迎えている中で、本市の農業は担い手不足や耕作放棄地の増大など多くの課題を抱えている。これらの解決に向け、新制度での農業委員と農地利用最適化推進委員に期待するところは大きいですが、さらに市農政課、農業公社、新たに設立されたアグリ那須烏山、農協、生産団体など関係各所で連携し合い、オール那須烏山体制で取り組まれることを期待する。

市のブランド認証制度第1号として認証され、その後の販路拡大、市の知名度向上へ貢献が大いに期待された中山かぼちゃだが、現在、肝心の生産者の不足が懸念されているところである。農協等の関係団体との連携を密にし、新規の生産者を確保されたい。また、第2、第3の認証を受けられるような潜在力のある農産物や加工品の掘り起こしに努められたい。

商工観光課。例年、実施しているプレミアム付商品券発行事業だが、消費の喚起による市内経済の活性化という本来の目的は達成されていないように感じる。漫然と前年並みの事業展開をすることなく、商工会と調整し、事業の趣旨に沿った成果が上がっているか検証されたい。検証の結果、成果が上がっていないと判断されるときは、抜本的な見直しも考慮されたい。

市では、商工観光課が所管するものに限らず、さまざまなイベントが行われている。その中には、市内外からの誘客を見込めるものも多くあるが、市内の連携が不足しているため、せっかくの機会が生かせていないように見受けられる。観光イベントはもちろん、あらゆるイベントで十分に連携を図り、積極的な誘客を行った上で、お越しいただいた方の満足度を上げ、リピーターをふやす努力をされたい。

一方で、本市の観光産業は、現状では多くの収益が見込める構造となっていない。市観光振興ビジョンで目指す稼げる観光への転換を強く推し進められたい。

環境課。市には、ごみの減量化、ごみステーションの使用マナーの向上、ペットのふん害対

策など、環境に関する大小多くの課題が山積している。これらの課題は、市を美しく住みよい環境にするためにさまざまな責務を市や市民等に課した、「美しく住みよい環境づくりに関する条例」の遵守により解決できるものとする。改めてこの条例の趣旨に立ち返り、行政、市民等一丸となって環境美化に取り組まれない。

都市建設課。地籍調査事業に関し、調査を終了している一部の地域で多額の費用をかけて再調査を実施しなければならない状況となっていることは、まことに遺憾である。今後は、このようなことのないよう十分留意し、着実に事業を進められたい。なお、本件に関し、地権者に対して十分な説明を行うとともに、地権者はもちろんのこと、その他の関係者にも不利益を生じることがないように、丁寧な対応をされたい。

市内の道路・橋梁の多くは、整備から30年以上経過しており、老朽化に伴う今後の費用負担の増加が心配される。計画的に早目の点検・補修を行うことで長寿命化を図り、トータルとしての費用を削減できるよう対策されたい。なお、市の財政状況が厳しい折、市単独での事業展開には限界がある。あらゆる可能性を探り、また、積極的に国・県への要望を行うなどをし、財源確保に努められたい。

上下水道課。平成31年度に簡易水道事業は水道事業に統合され、企業会計として運営されることとなる予定である。今後、企業会計として1つになる水道事業はもちろんのこと、特別会計で経理されている公共下水と農業集落排水の両下水道事業についても、独立採算を意識し経営感覚を持って運営されたい。その上で、災害対策も考慮し、必要な上下水道サービスが安定して提供できるように、長期的な視野に立ち、施設の整備・管理を行われたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の決算審査の結果報告といたします。

○議長（沼田邦彦） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより認定第1号から認定第9号までについて討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

17番平塚議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教でございます。ただいま上程されております平成29年度決算認定第1号から認定第9号までの9議案のうち、認定第1号 平成29年度那須烏山市一般会計のうち、自分が所属している経済建設常任委員会所管以外のもの、認定第2号 平成29年度国民健康保険特別会計のうち事業勘定、認定第4号 平成29年度後期高齢者医療特別会計、認定第5号 平成29年度介護保険特別会計の4議案につきましては、公正で民主的な、市民が主人公の市政を目指す立場から、行政のさらなる努力と改善を期待いたしまして、反対討論を行います。

平成29年度の市の一般会計は、歳入で122億7,105万3,877円で、歳出は116億4,297万1,838円であります。

まず、歳入の面では、この中で収入未済額が合計で5億7,992万7,111円あり、これは調定額の実に4.5%に達する値であります。一層の努力を期待して、収入未済額の解消に努めていただきたいと思います。

平成29年度の一般会計の自主財源は、構成比で35.1%であります。県内市町村の中でも極めて低い値になります。依存財源は64.9%という状況で、市税の特に固定資産税の大口滞納問題を初め、税金の収納対策にはさらなる努力を期待するものであります。深刻な不況、経済不況のもとで税収が伸びない中、行政運営に当たっては単に受益者負担を強めるのではなく、市民生活を守る立場で、行財政執行に必要な補助金・負担金を国に強く求めていただきたいと思います。

平成25年3月に、平成25年度から29年度までの5カ年間のまちづくり指針となる第1次本市総合計画後期計画が策定され、この計画では、人口減少、防災、地方分権を視点とするチャレンジプロジェクトファイブを設定し、優先的に取り組むとしてまいりました。豊かな自然環境や伝統、歴史、文化を守り、市の活力やにぎわいを創出し、住みよい環境づくりを進めていくというものであります。平成29年度は、その総合計画後期計画最終年度に当たり、市民各位の御理解と御協力のもとに執行されたものであります。さらに、平成29年度は地方創生に向けた本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の2年度目として、4つの基本目標のもとに各種事業に取り組んだところであります。

しかし、残念ながら本市が消滅可能性自治体として挙げられているにもかかわらず、この問題に対する危機感をどのように克服するのか、企画力・実践力がまだまだ市民に伝わってまいりません。本市がこれからどう生きていくのか、本市行政の総力を挙げたオール那須烏山市民体制の知恵と力を結集して、将来の那須烏山市のあるべき姿を示し、未来ある那須烏山市づくりを進める必要があります。本市の地方創生の取り組みの本気を期待するものであります。

本市の合併特例債の平成29年度までの発行状況は、90億7,310万円に達し、今後、

発行可能残高は16億3,100万円となっております。さらに、合併算定替により、平成28年度から5カ年間で約5億円も地方交付税が減額されることとなっております。このような財政状況のもとで、本市の大規模事業につきましても集中と選択、優先順位を明確にして取り組む必要があります。将来の本市の借金と禍根を残さないよう求めるものであります。

市民に情報を公開し、行政責任、行政のリーダーシップを発揮して、本市の将来を見据えた方針を立て、文字どおり市民の知恵と協働のまちづくりを進めるよう、改めて求めるものであります。

歳出の面では、平成29年度は、市総合計画後期計画の総仕上げ及び本市まち・ひと・しごと創生総合戦略として、1、定住促進を促すまち戦略、2、快適・便利なまちづくり戦略、3、健康・子育てのまち戦略、4、教育と文化のまち戦略を展開し、厳しい財政状況のもとで各種事業を進められたところであります。定住促進は、その前提となる若者の雇用拡大が必要であります。全市を挙げて産業振興を図り、企業と一体として取り組んでいただきたいと思います。

特に、空き家対策等の推進につきましては、条例を制定し、各課横断的に体制を整えていただきたいと思います。さらに、各会計への繰り出しについても、高くて払い切れない国保税の軽減を図るためにも、一般会計からの繰り入れを検討していただきたいと思います。さらに、後期高齢者、介護保険につきましても、一般会計からの繰り入れをお願いいたします。国・県への助成についても強く求めていただきたいと思います。

依然として行財政運営は厳しさが予想され、財政運営は無駄をなくし、効率的な財政執行を図るように、まちづくりにつきましては住民が主人公、市民の願い・要求に応えるまちづくりを進めていただきたいと思います。

安倍内閣のもとで財政主導の構造改革路線が引き続き行われておりまして、社会保障が削られ、労働法制の改悪など、ますます都市と地方の格差が広がっております。そして法人税を減免する一方で、社会保障のための財政再建と言って増税を進めようとしている、こういう状況であります。このような中で、本市の商工業を守る体制を整えていただきたいと思います。

中心市街地活性化につきましても、地元商店街を中心とした対策を求めるものであります。

農業の分野でも、地域農業が存亡の危機にあり、小規模農業を切り捨てるような国の農政を改めるよう求めるものであります。本市独自の農政・営農集団の育成を図り、中山間地の農業を守り、所得補償と価格補償、生産者の経営が成り立つ、後継者の育つ農業行政を要望いたします。各種団体への補助金・交付金の中でも活動の実態の見えないものがあり、改善を求めるものであります。

行政改革は歳入をふやし、歳出をカットして、住民サービスの向上のために進めるのが真の行政改革であります。税収不足の折、不況で苦しむ大変な思いをされている市民生活を考え、

市当局も議会も襟を正し、市民の付託に応えるよう求めるものであります。

行財政運営・執行に当たりましては、「住民こそ主人公」の立場で、お役所仕事・マンネリ化を打破し、無駄のない、市民に信頼される行財政執行を求め、一般会計反対討論のまとめといたします。

次に、認定第2号 平成29年度国民健康保険特別会計につきましては、憲法と社会保障の一環として市民の命と健康を守る立場から、国保事業を充実させる立場で反対討論を行います。

医療給付に対する国庫負担の大幅な削減、たび重なる国の医療改悪のもと、不況やリストラ、所得を減らしている市民、納税者の国保税の課税が耐え切れず、徴収が大変な状況にあります。このような中で、平成29年度の国保税の収入未済額は1億6,632万6,102円であり、実に調定額の16.66%にも達しております。これらの抜本的な解決を求めます。

本市の滞納者数は、本年8月1日現在の状況で519人となっております。資格者証の発行は35世帯、短期保険証の発行は259世帯にも達しております。直ちに命にかかわる国保事業、保険証は資格者証の発行ではなく、全世界帯に保険証の交付を求めるものであります。

憲法に基づく社会保障、皆保険として低所得者を中心としての保険事業でありますので、資格者証の発行による保険証の取り上げはやめるべきであります。本来の国保事業に立て直す立場から、第1に、国保事業については国の責任を明確にさせ、医療給付に対する国の負担率を元に戻させるよう強く働きかけていただきたい。

第2に、国保事業が命にかかわる最も重要な福祉事業でありますから、一般会計からの繰り入れを図り、納税者の負担軽減に努めていただきたい。

第3に、疾病予防の充実・強化を図り、早期発見・早期治療に積極的に取り組むよう求めるものであります。

第4に、国の医療制度改悪に反対し、国の責任を明確にさせ、真の国保事業に取り組む立場から、憲法と社会保障制度に基づく市民本位への国保事業に取り組むよう求めるものであります。

次に、認定第4号 後期高齢者医療特別会計につきましては、高齢者の命と健康が安心して保障される保険事業を目指す立場から、反対討論を行います。

たび重なる医療制度の改悪によって、老人医療費など重大な負担増と病院での高齢者の締め出し・重病化など、深刻な社会問題となっております。後期高齢者医療保険は、原則として医療費は1割個人負担であります。平成26年度以降、70歳から74歳は2割負担となっており、70歳以上、現役並みの所得者は3割に引き上げられております。安倍内閣は、財界主導で75歳以上も1割負担を2割負担に引き上げようとしております。お年寄りいじめの改悪は、高齢者の命・生存権を踏みにじるものであり、本決算についても、高齢者の命と健康を守

る立場から、第1に、世界に類のない差別医療である後期高齢者医療制度をなくし、高齢者を含め国民の命と健康を守る医療制度に改めるよう求めるものであります。

第2に、予防医療の充実・強化、特に訪問診療充実に努めていただきたい。

第3に、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる福祉のまちづくりを進めていただきたい。

第4に、国の老人いじめの改悪や制度改悪に反対し、必要な財政措置を強く求めていただきたいと思えます。収入未済額の63万9,264円の解決を求めます。

最後に、平成29年度介護保険特別会計決算について、高齢者に十分対応された介護保険制度、実態に即した介護保険制度に改革を目指す立場から、反対討論を行います。

発足当時から、介護保険問題として、介護認定を受けた利用者の介護サービスの負担が重いため、必要な介護サービスを辞退しているケースがあります。また、介護保険料の引き上げ、高齢者・低所得者にとって依然として負担の重い制度となっております。

平成26年6月18日に、税と社会保障の一体改悪の一環として、医療・介護相互確保推進法が成立し、要支援1・2は介護保険から外され、市の包括支援事業に移行いたしました。また、施設入所対象者は要介護3以上に制限され、一定の所得以上の利用者は2割負担に引き上げられ、介護保険制度の改悪が進められたところでもあります。この一定所得以上の方は、平成27年8月1日から、介護サービス利用料の自己負担が1割から2割に引き上げられております。

さらに、安倍内閣は要介護1・2と認定された方の訪問介護や通所介護を保険給付から外す関係法令を検討中であり、要支援1・2、要介護1・2を合わせますと、介護認定者全体の65%を超える状況になります。これでは介護保険と呼べるものではなくなります。このような改悪に強く反対され、国が社会保障の一環として介護保険制度を守るように強く要望していただきたいと思えます。

本市は高齢化が進む中で、高齢者が安心して暮らせる医療、介護、福祉、住まい、生活支援サービスを総合的に進める本市の地域包括支援システムの確立を早急に図り、必要な医療・介護・高齢者福祉が推進できるように、全力を挙げて取り組むように求めるものであります。

介護保険制度がたび重なる改悪をされているもとの、本市においても介護保険事業を強める立場から、介護保険、介護サービスの基盤の整備を図り、施設入所待機者をなくし、介護認定を受けた方が必要な介護サービスがきちんと受けられるように、保険あって介護なしと言われないように、改めて介護保険制度の充実・強化を求めるものであります。

831万4,033円の収入未済額の解決を求めます。

以上、述べてまいりましたが、今後の財政運営に当たりましては、引き続く地方の景気低迷、

税収不足の折、市民が主人公の立場に立って、無理・無駄をなくし、財政再建への努力を図りながら、国の悪政から地方自治体と住民を守る立場に立って、推進していただくように求めるものであります。

さらに、市民が安心安全な災害に強いまちづくりを進められるよう期待いたしまして、市長を初め市職員の行財政改革・意識改革を求め、より一層の努力を期待いたしまして、反対討論のまとめといたします。

○議長（沼田邦彦） 次に、賛成討論の発言を許します。

11番田島議員。

〔11番 田島信二 登壇〕

○11番（田島信二） 11番田島でございます。私は認定第1号 平成29年度一般会計決算の認定から、認定第9号 平成29年度水道事業会計決算の認定までの9議案全てを認定すべきとの立場から、賛成討論を行うものであります。

平成29年度の一般会計歳入総額は、122億7,105万円余で、歳出総額は116億4,297万円余と、いずれも前年度比マイナスでありました。実質収支額は5億6,723万円余で、決算処分として財政調整基金と庁舎整備基金にそれぞれ1億5,000万円ずつ、合わせて3億円の積み立てを行ったところであります。

また、特別会計、水道事業会計の8会計合計におきましても、歳入総額85億4,546万円余、歳出総額83億2,162万円余と、前年度より若干の増加となっており、これは社会保障にかかわる扶助費が増加傾向にあることが主な要因です。

この結果、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.7%と、前年度より改善されており、また、健全化判断比率となる実質公債費比率、将来負担比率ともに前年度より改善し、いずれも基準を大きく下回っており、良好な状態と言えるものであります。

これらの決算につきましては、本会議において全て議員による総括質疑の後、所管の常任委員会に付託され、各担当課から詳細な聞き取りの上、慎重に審査してきたところであります。その結果、ただいま各常任委員長から報告のありましたとおり、全ての会計において、認定すべきものとしております。

このような決算状況であります。懸念材料がございます。全国的に景気は回復基調にあると言われる中、地方経済においてはまだまだ景気回復が実感できない状況により、本市でも自主財源の柱である市税収入が引き続き伸び悩んでいるところであります。

また、少子高齢化に伴う扶助費の増加など、将来への不安材料があるほか、特に合併に伴う財政的恩恵がなくなり、さらには地方債償還のピークが今後、控えているところなど、本市の財政運営はますます厳しさを増すことが予想されるところであります。このため、教育、福祉、

医療、経済、産業、安心安全など、各分野において行政需要はますます増加するところではありますが、費用対効果を十分に勘案の上、事務事業の選択と集中をし、そして将来世代に負担を残さない持続可能な市民目線による行政運営に期待し、私の賛成討論といたします。

○議長（沼田邦彦） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。認定第1号 平成29年度那須烏山市一般会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田邦彦） 起立多数と認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成29年度那須烏山市国民健康保険特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田邦彦） 起立多数と認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成29年度那須烏山市熊田診療所特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成29年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田邦彦） 起立多数と認めます。

よって、認定第4号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成29年度那須烏山市介護保険特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田邦彦） 起立多数と認めます。

よって、認定第5号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成29年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、

原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 平成29年度那須烏山市下水道事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 平成29年度那須烏山市簡易水道事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号 平成29年度那須烏山市水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎日程第3 請願書等審査結果の報告について

○議長（沼田邦彦） 日程第3 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

総務企画常任委員会の審査の経過と結果について、総務企画常任委員会委員長小堀議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長小堀議員。

〔総務企画常任委員会委員長 小堀道和 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（小堀道和） それでは、報告いたします。

去る9月4日の本会議において、本総務企画常任委員会に付託された陳情書第1号 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情についての審査の経過とその結果について御報告いたします。

9月12日に、委員5名の出席のもと、第一委員会室において慎重に審査をいたしました。その中で、「陳情の趣旨と反対の意見についても十分な調査が必要」、それと「難しい問題であり、この場限りではなくさらに慎重な審議が必要」との意見がある一方、「東海第二原発は稼働後40年が経過し、現在運転が中止されている現状を考慮すべき」、それと「過酷事故が発生した場合の本市への影響を考えると、願意は妥当である」など、委員会内でさまざまな意見がありました。

これらを踏まえ、採決を行ったところ、賛成の委員が多数であったため採択すべきものと決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより常任委員会委員長報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 次に、賛成討論の発言を許します。

17番平塚議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚でございます。陳情第1号 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書提出を求める陳情につきまして、委員長から先ほど採択だということについて審査結果の報告がありましたので、採択すべきとの立場より賛成討論を行います。

この問題につきましては、私も一般質問等で申し上げましたとおり、本市はこの東海第二原発から、県境で37キロしか離れていないということと、この東海第二原発が日本で最も古い、

あの事故を起こした福島第一原発と同じ型の原子炉であるということ、それに加えて、昨年の3月に改定されました本市の地域防災計画というのがあるんですが、その中では、風水害対策、震災対策と、加えて原子力対策と、この3本柱になっているんですね。

そのような状況の中で、いわゆる平成23年3月11日の東日本大震災、それによって福島第一原発がメルトダウンを起こしたわけですが、同様に、この東海第二原発も電源停止寸前まで行ったということで、非常にそういう意味では危険極まりないということでございます。

それを踏まえまして、本市では防災訓練、県内で初めて原子力災害を想定した防災訓練も行われておりますし、何と言っても本市の地域防災計画の原子力災害対策の避難計画というのがありますけども、この東海第二原発の、今現在、停止中ではありますが、これを廃炉にすることが何よりもこの最大の避難計画になると私は確信いたすものであります。

そういうことで、この陳情書第1号を採択されました総務企画常任委員会の皆さんに敬意を表しまして、賛成討論といたします。

○議長（沼田邦彦） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 請願書等審査結果の報告について、総務企画常任委員会委員長から報告のあった陳情書第1号 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情について、報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第4 意見書案第1号 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出について、日程第5 意見書案第2号 東海第二原発の稼働延長を認めない旨の意見陳述を要望する意見書の提出については、いずれも東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情に関するものでありますことから、一括して議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

◎日程第4 意見書案第1号 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出について

◎日程第5 意見書案第2号 東海第二原発の稼働延長を認めない旨の意見陳述を

要望する意見書の提出について

○議長（沼田邦彦） よって、意見書案第1号及び意見書案第2号は一括して議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

総務企画常任委員会委員長小堀議員。

〔総務企画常任委員会委員長 小堀道和 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（小堀道和） それでは、説明いたします。

ただいま上程となりました意見書案第1号及び第2号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

東海第二原子力発電所は、過酷事故が発生し、それによって放出される放射性物質により甚大な被害が発生するおそれがあるので、同原発の40年を超える稼働延長は認可すべきではないと考えます。東日本大震災による福島第一原発事故の状況、及び東海第二原発から本市県境まで38キロメートルといった距離を考えると、電力事情等を考慮してもなおこれらの危険性を容認できるものではありません。

つきましては、先ほど報告いたしました総務企画常任委員会で審査した陳情書の結果を踏まえ、意見書案第1号 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書を原子力規制委員会宛て、それと意見書案第2号 東海第二原発の稼働延長を認めない旨の意見陳述を要望する意見書を、立地自治体及び隣接自治体に提出するものです。

以上で提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 意見書案第1号 東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、意見書案第1号は、原案のとおり可決し、原子力規制委員会宛て提出することに決定いたしました。

続いて採決いたします。日程第5 意見書案第2号 東海第二原発の稼働延長を認めない旨の意見陳述を要望する意見書の提出について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、意見書案第2号は、原案のとおり可決し、茨城県知事及び関係自治体宛て提出することに決定いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で9月4日から本日まで16日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年第4回那須烏山市議会9月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

〔午前11時20分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成30年11月30日

議 長 沼 田 邦 彦

署 名 議 員 矢 板 清 枝

署 名 議 員 滝 口 貴 史